

## 青森県財政改革推進委員会（第7回）会議録

日時 平成15年8月29日（金）

場所 議会棟6階 第1委員会室

### <出席委員>

武田委員長、中橋委員長職務代理、小林委員、児山委員、疋委員、田中委員、谷村委員、根本委員、長谷川委員、蒔苗委員（欠席：小川委員、木村委員）

### 武田委員長

それでは暫時進めてまいりたいと思います。

委員の皆様には大変ご多忙を極めたことと思いますが、いよいよ、委員会としては次回もございませぬが、本委員会、我々の委員会としても報告をまとめるという運びになりました。

前回の第6回委員会も大変闊達な意見交換等がございました。それを踏まえまして小委員会で最終調整を行っていただきまして、今日また新たに報告書の案が出てきております。まずその内容につきまして、中橋委員から報告をお願いして、またご検討に入ってまいりますのでよろしくお願ひいたします。

### 中橋委員

それではご説明します。別の資料で、各委員からのさらに修正の意見というのが出てきてまして、そのうち、長谷川先生の意見については採用をして、今回の報告案の中で出ていますが、小林委員と木村委員の出された意見に関しては時間的に間に合わなかったというか、小林委員はむしろ委員会で議論をしたいという趣旨だということだったのでまだ採用をしていません、その案では、それから木村委員のはぎりぎりだったので全然採り入れていません。

まず、委員会報告案をご覧いただいて、前回の委員会で修正の指摘があったものからご説明をしたいと思ひます。まず寄与度の問題が一つあって、「これの表現がちょっと印象を固定するのではないか。」ということ、で、「もう少し説明をせよ。」ということ、で、括弧書きではどうかということだったので、ちょっと文章の全体を直しまして、5ページの真中辺り、2-2.(2)です。(2)と(3)にやった作業を簡潔に整理をした。まず(2)の方ですね。「平成7年度決算から15年度当初予算までをとって、主な一般財源の増減とそれぞれの経費の増減を比較する」ということをはっきりさせて、その歳入の伸びを上回った経費が寄与度が高いと考えたんだと。その考え方の寄与度を見ると、まず国に義務付けられた負担増は大きいだけども、それ以外で、我々の議論で主な削減対象と考えたものの中では公共事業と補助金が高いですという整理をした。これでかなり誤解はなく書けているのではないかと思ひます。なおかつ、これだけで決めたのではなくて、(3)に次にいうのはっきり、こっちは6年度決算と15年度当初予算を1:1で比較したんですよと。その両方を見比べたという話にした。

ちょっと修正をしたので番号が間違っていて、(3)、(4)を(4)、(5)というふうに直しておいて下さい。慌てて作ったので私もよく見ていない。

それから、「民営化等を進めるとしても、民間の力がどうついていくかが心配だ。」という根本さんの話があって、長谷川委員から「まさに補助金はそういう立ち上げ支援という性格にちゃんとしないといけないんだよね。」ということがありました。これについては24ページの(5)のところで、もともと補助金の出し方として自立を促したり自己責任型の活動にしていくような補助金の出し方が必要だという文章があったのですが、それにさらに加えて基本的に立ち上げ支援で自立を促すものでなければいけないとか、既得権化させないようにしなくてはならないという文章を書き加えてその議論を受けたということです。

それから、産業基盤の整備についての必要性ということで、これは長谷川先生からの意見もあって、そこでもう一度触れますが、28ページの(2)のところで、これはもともと産業関連施策事業が実際に地域産業の振興に役立っているかという評価が必要ということがあったのですが、さらに(3)は長谷川先生の指摘を受けてこの文章に置き換えました。「産業関連の公共投資・公共事業についてはその目的である産業基盤投資・産業基盤整備の役割を十分に果たし云々、特に地域の新産業の創出や雇用拡大に機能するように信頼性の高い事前評価を実施し、税収等の歳入拡大に結びつける努力とその検証を進める必要がある。」こういう文章にしてこの点の議論を受けた。

それから、介護等を除くという表現が、いかにもそれは節約しない、削減しないんだという印象を与えるのではないかとということがあったので、これでどうかというのは13ページのところに表がありますが、まず削減選択肢というところに主な削減選択肢という、他のものも削減の選択肢なんだけれども数値的にやったのはここですよという意味で「主な」というのを入れたのと、「除く」というのを全部、(新幹線以外の)、「普通建設事業の補助・単独」とか、(「介護・老人医療・国保以外の)「補助金」というふうにやってみました。これである程度心配していただいた部分については少しは誤解が少なくなるかなと思います。

それから議員報酬削減について数字を出すか出さないかということがあって、別に意見を出していただいている、17ページの(6)ですが、これは蒔苗委員の提案も受けて、数字を知事も含めてこの際カットした。既に原案段階である程度議論をしたのでわざわざ書いてなくても意思が伝わるだろうということで、財政危機乗り越えに政治的リーダーシップが期待される知事など特別職、予算の議決権者としての責任に立つ県議会議員は、報酬について積極的な自主判断を下して指導性と強い決議を県民に示して下さいという書き方をしました。

それから、特に長谷川委員から産業についてのマイナス影響がかなり心配だという意見があって、事業選択などをちゃんとしていくという表現がいるのではないかと。これはもともとある程度書いてあるのですが、まず3ページの(2)の下の方の政治的リーダーシップのところで、「財政改革プラン」の中でちゃんと衝撃緩和措置を組み込んで、かつ年次プログラムを組み立てて下さいというのをもうこの段階で言うとおこうと、ちゃんとそういう対策を組めと強調した。それから21ページのところで、優先順位。これももともと書いてあったのですが、4-3-2の「優先順位づけの確立」。(1)、(2)のところで公共事業に関して重点的な事業選定や実施は産業振興や県民生活に重要だ。ただし、明確な事前評価による優先順位確定が

前提だと。それから事業評価は縦割り部門別評価ではなくて地域の総合的便益からの評価が必要だという、こういう書き方である程度ちゃんと今後の方針というのを受けてもらおうとした。

それから、実は市町村の扱いがやや弱かったのではないかという議論がありまして、小川さんから「県・国だけではなくて、市町村まで一体で受け止められるはずなんだ。」ということがあった。これは2箇所に掲載しまして、まず6ページの下の方から7ページにかけて、これは大きな関係自治体の関わりというか、この間の財政危機に陥っていった間のそれぞれの自治体の責任なり行動を問うものですが、(6)で市町村は地域産業が弱体で自主財源に乏しいため、事業の多くを国・県からの配分に依存せざるを得なかったと。住民のニーズを背景に、公共事業の地域貼り付けや補助金配分の獲得を競うことが予算編成の前提だったと。事業の社会的費用効果に疑問があってもその補助事業は取りたいという制度的な構造が続いてきて、だから国や県の政策の範囲で借入れによる事業拡大をやってきた。この構図は、実は危険だったのだけれども、それを先取りして身の丈の事業選択をやったり組織のスリム化をやるという主体的な改革に取り組むところは残念ながら少なかったということです。

25ページに、これは今後の進行管理のところ、それぞれどういう役割を持って欲しいかということですが、(4)に前回の議論の趣旨を踏まえて、「国・県・市町村を問わず、県民から見れば行政は一体だ。」「県財政の再建や進行管理は県民と接して矢面に立つ市町村と緊密な連携を取ってやらなくてはいけない。」「改革の情報、問題意識、方向性は共有して下さい。」「県がまず厳しい自己改革の方針を出して、それから市町村に対するということで、安易な負担転嫁は許されない。」「県と市町村の役割分担を再設計するということが必要なだけれども、それには現場の問題を知る市町村からの提案というのをまず聞いて下さい。」「こういう趣旨で書くということはどうかという整理をしました。

あと長谷川委員からの意見について、先に説明をしてしまいます。いいですか。

あとで趣旨が違っていたりということがあれば、申し訳ないのですが。

今日の資料の中で、資料1として長谷川委員からの意見が4ページにあります。一応これをいただいて、前回の議論のものと重なるところもありますが大体入れていったということです。まず、いきなり5年間が出てきているのだけれども、要するに中期的な取り組みが必要なんだという趣旨をちゃんと入れておいたらどうだということで、1ページの(3)ですね。提案の文章というので、ちょっとそのために若干組替えたところもありますが、(3)で早急にすぎ一律型削減というのは県民生活や地域産業への影響が課題になるし、今回の財政危機をもたらした問題の解決にはならないんだと。だから中期的観点に立った戦略的なプログラム改革に基づく改革があると。だから今後5年間というのを財政再建の期間として位置付けて高いハードルを設定したんだよと、こういう感じにした。

長谷川委員の意見の2番目で、5年間のタイムスケジュールをどうするのかという、そのプログラムは誰が作るんだという話になるんですけども、これは3ページの政治的リーダーシップのところ、先ほども指摘しましたが、(2)で財政改革プランの中にはそういう年次プログラムの要素をちゃんと入れていって下さいねという、こういう書き方をします。

それから三つ目の公共事業等は7ページのところですが、直すところになる、これは直しました。

それから4番目の指摘は、これは8ページにちょっとずれたんですが、8ページ歳出削減、各部局の数値目標設定、3-1、「数値目標設定の必要性」のところの(4)、これは何度か児山委員からの指摘があったところなんですけれども、今回の5年分というだけではなくて、県民の不安解消を図るにはこの5年分以降についてもちゃんと見通して公開していく必要があると。こういう文章を括弧書きで書いていたのを表に立てた。

それから財政改革プランとは何なのか、誰がやるんだという話ですが、これは一番冒頭の、先ほどの3ページの下(2)のところでは県財政改革推進会議が策定すると。それは知事が指導をしてとここで先に言うておいて、後ののはそれを受けた格好にして単に財政改革プランとするということでやらせていただきました。

それから6番目の指摘は単純な打ち間違いなので直しました。

それから7ページ、知事や県議会議員の報酬についても数値というのを、先ほど申し上げたように数値を入れない、長谷川委員の提案に沿った形に代えました。

それから8番は用語表現の統一なので、これもやりました。

それから9番目。これはちょっとずれていまして、22ページの(2)の中になります。4行目。「このため、透明性の高い郵便入札・電子入札」これはそれを入れたからといって直ちに談合が無くなるということではなくて、ただしそういうプレッシャーをかけてそういう表現にしよう、その通りにしました。ここもちょっと直した結果番号がずれていまして、(1)(2)(3)(5)になっていますけれども(4)にして下さい。

それから10番も、先ほど申し上げたように、最初の方でやったのですが、なおかつここに関係することでは25ページの(1)の冒頭のように、県財政改革推進会議が策定する財政改革プランという書き方にしています。

それから公共投資・公共事業に対する見解。確かにかなり結果が違うんですけれども、私は個別に役に立っていないという話ではなくて、マクロで役に立っていないのではないかと。そもそも役に立っている分量について説得力がないものがあるのではないかと。いう趣旨だったのですが、あまりに全部ダメというふうに取りやすいという指摘でした。なるほどということで、先ほど申し上げたように28ページの(3)の文章に置き換えさせていただいた。これは長谷川委員の意見の2枚目の下の方に提案の文章があるのですが、大体それに沿ったものにしました。

それから(4)に関しては、実は後程小林委員から意見があると思いますけれども、28ページの(4)、(5)については、削除の可能性がある。そういうことを想定して、(6)に暫定的に長谷川委員の提案を入れておきました。経費の拡大防止と使用料・手数料です。

一応ここまでが前回からの大きな変更・追加、それから長谷川委員からの意見を受けたものということです。

武田委員長

小林委員の意見に対しても、コメントは。

中橋委員

一回小林委員から意見をいただいてからの方がいいのではないかと。

武田委員長

はい。分かりました。どうもありがとうございました。

それでは、こういう形の報告書案の最終検討ということで入らせていただきます。ただ今報告のありました修正に対しましてご意見のある方、よろしくお願いたします。

長谷川委員

私が書かせていただきました資料、今、中橋委員の方で整理をいただきまして本当にありがとうございました。特に、今私のメモの2ページ目の一番最後にちょっと書かせていただいた件を少しご理解いただきたいと思うのですけれども、それは皆さんが福祉、あるいはこれからの高齢化社会に向けたいわゆる予算のシフトというふうなことをいろいろとお話になっているわけなのですけれども、最後に書かせていただいたように、「高齢社会に向けた産業分野の重点化では、例えば道路整備によって基幹病院までの到達時間の短縮がなされ、県民の健康維持への貢献、あるいは基幹病院の機能集約、高度化医療政策に結び付ける努力が必要である。」と。つまり、例えば既存の病院に何か高度化施設を入れればそれで県民の健康福祉ということに役立つのではなくて、これまでは少し別途で考えられたそういうふうな基盤整備と合わせて、より総合的な視野でこういうふうな事業運営を考えていくべきで、これは多くの箱モノの上にも関わりがあるんだと思うのですけれども、ハードと共にそのソフトと言いますか、そういうものが一緒になって組合せをうまく実施していく必要があると。それを重点化していくという考え方が必要というふうなことをお伝えさせていただいていますので、公共事業・公共投資というものに対する考え方のこれからのあり方というものを是非ご検討いただければというふうに思っております。

以上でございます。

武田委員長

この報告案の修正ではないですね。

長谷川委員

ええ。このとおりで結構だと思っています。

中橋委員

それについては全く同感なので、実は冒頭の1ページの(4)の最後に、知事や県議会に期待をするという中に、異分野事業の効果を相乗する政策組み合わせのあり方というあたりでちゃんと指導力を発揮してくれと入れた。それとずーっと後ろで、15ページの予算編成で、実は小委員会の議論で兎山先生からの提案を受けて集権化というのも入れていったのですが、正に

そういうちゃんと総合的な評価をやって優先順位を付けていく、あるいは組み立てていくという話は縦割りでは済まない話なので、その分については知事やそのスタッフが集権してかなり指導力を発揮する。一方でそれで出た方針に関しては各部がむしろ分権的に責任を持ってやる。そういう組み立てが要るよということです。正にこういう総合的な視点で点検をし、やっていくための具体的な仕組みというのは、正に予算編成のところを切り替えないとなかなか実現しないというつもりで書いたということがあります。

武田委員長

他にございませんか。

人件費の削減結構ソフトにしましたね。

中橋委員

人件費とか給与、報酬。知事と議員。一応そういう提案があったので。皆さんが厳しく書けということであれば、あっさりそうしますが。一応前回、本来引っ張っていってもらう人だという趣旨から言っても自主的な判断を求めるということで、十分それに応じてくれるのではないかと考えた。

あとは、実は小林委員からの提案というのはかなり議論しなくてはいけない問題なので、それをちょっと外して説明をしたのですけれども。

武田委員長

こう表現したことによって、我々の提言というか、これが後退した答えになるのでは。

中橋委員

委員の皆さんが、決して後退ではないんだと。こういう表現の方がむしろいいんだというふうに同意していただければこのままでいいし、決して数字を出すことがよりきついということでも実はないでしょうと思います。

武田委員長

もしこの表現でやるのでしたら、4 - 2 - 1 . ( 6 ) ですよ、それぞれの報酬についてとありますけれども、報酬等についてでしょうね。

中橋委員

政務調査費もあるし退職金も。

武田委員長

ということで、まいりましょうか、そうしますと。ちゃんと数字を出すべきだというご意見はございますか。

じゃあ、これはこれでまいりましょうか。

他に。

それでは小林委員にまいりましょうか。

小林委員

まず最初にお断りしておかなくてはならないのですが、前回欠席いたしましたので、前回出された報告案について一緒に検討できなかったということをお詫びします。

もう一つは、私の手元に資料が届いたのが二日前でしたので、それから見て昨日出させていただきましたので遅れたということをお詫びしたいと思います。

それから全体の話としては、財政改革の方向性とか目標を設定するとか、それから今後の再発防止とか、そういう組み立てに関しては同じ支持する立場ですので、基本的に意見は合っているという前提のもとで、私の方で準備書を出した、ちょっと言葉が乱暴で下品な書き方でごめんなさいだったのですが、書きすぎているのではなからうかと思われる事項です。

そういうことでちょっと意見をしたいなということで、一つ目は6ページのところで、全体の流れとして、いわゆる国の財政なり県の財政破綻要因、破綻という言葉は良くないのでしょうかけれども、財政危機要因の一つに農業の競争力が弱っていると、突っ込みすぎたので農業の競争力が弱っているというふうにちょっと読めるというところが一つ気になる場所でした。今回の目的としては、財政改革を皆でやろうというのがテーマだと思いますので、全員がコンセンサスを取れるような作り方をするのであれば、あえてそれを書いたから、かからなくなったからだということで、ここの要因のところは整理しなくてもいいのではないのかなと。個人的な意見を申し上げますと、ここに書いたところなので二度繰り返しませんけれども、一言で言うと国の補助金なり県の補助金が無ければ農業は競争力があつたのかというふうに読めると。それは違うのではないかと。国際競争力の話で言っていますので、それは違うのではないかとというのが一つ目です。

それから二つ目のところは、知的障害者とか重度障害者に関して見直しは必要かと思いますが、縮小廃止、定数削減というふうに当初読めましたので、私どもが今目指している財政改革は弱者いじめみたいな類をやるのではないよというところが一つこちら側のメッセージとして県民に対して重要なところではないかなと思ひまして、せいぜい見直しぐらいでいかがでしょうかという提案です。

それから次のページの三つ目なんですけど、後ろの28ページのところなんですけれど、「歳入確保政策の確立」という項目に関して、あえてそこに農林水産業の費用が全国トップだということをここにわざわざ持ってこなくても、それは理解できる部分ではないかなということで、わざわざ持ってきた意図は何でしょうかというところが一つあります。

それから不足している事項という、下品な言葉になってごめんなさいなんですけど、私は個人的には付け加えていただければうれしい事項という程度で理解してもらえればいいと思いますが、中には書いている部分ですけれども、あえて積極的に、今の予算削減額の例えばですが、一定割合を青森県の未来に使う予算という、ちょっと明るい材料も必要かなと思ひまして一つは提言を書きました。それから二つ目は「創造的な集中と選択」が今回のテーマかと思ひましたので、特に一番目の県職員、現場にいる県職員の集中、選択ですね、ここに力を入れて欲し

いなという思いがあって提言したということです。最後の歳入の確保につきましては、未納税額が多額にあるわけですから、そのところが出ていなかったのではないかなと思ひまして、それをご指摘したという内容です。

前回欠席して、もうちょっとで決まる場面でまた戻したようなイメージになったかもしれませんが、そこはそういう意味ではありませんのでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 中橋委員

私も、大事なところなので議論がなるべく混乱しないようにということで急いで考え方を整理した別の紙を出しました。それがお手元にあるかと思うのですが、

まず6ページの(2)のところですね。確かにちょっときつい話にはなっているのですが、もし国の政策との関係でちゃんと現実的に判断をしたかというところは責任を問われるでしょうということなので、表現を穏当にするにしてもやっぱりこの問題の指摘は一文句いるでしょうということです。小林さんの意見でも、自立性がなくて追隨に終始してきたというのはいくら何でも厳しすぎるので、もうちょっと穏やかにしようかということで異論はありません。

それから農業の競争力の話については非常に議論になってきたところで、これをわざわざここに、(2)の中で書いたのは、実は公共事業、補助金がらみで農業と建設業はかなりピンチになるという可能性が高いという認識がまずあって、そこを頭に入れておいてこれ以降のことも考えなくてはいけないのではないかと考えた。なおかつ県民的にもこの間の公共事業や補助金の支出に関してやっぱり直接関わりが深いのは農業や建設業ではないかという意見がちゃんとあるわけで、そこについて全く触れないというのもどうかということです。だから一緒になって厳しくということではなくて、その後で直していかなくてはいけないということで、いろいろと書いてはいるのですが、一応競争力の強化というのは厳しいので、むしろ違う路線にいくというようにこれからは県の農政を議論をしていかないと、今までのやり方で金を積み増すというのはもう不可能だし、現に今までの金でもなかなか効果は上がらなかったのだから、そのところはかなり議論があるだろうという趣旨で全体を通してということですよ。

それから行政コストを歳入確保で触れることについて。私の文書の2枚目に趣旨は書いたんですけども、これは要するに農家側の経営、漁村でもそうですけれども、実は社会的な安定とかいろいろな産業、商業や何かとの関係でも、そこが崩れると圏域経済、小圏域経済というのは、がたんと崩れる可能性があるんだと。実はかなりピンチなんですよと。それは農業と建設業とが正にそういう役回りなので、犯人にされる可能性はあるけれども、そこが崩れると青森県の地域経済だとか、ひいては歳入だとかに響いてくるんだと。だから、実は、県民はかなりの行政コストを農業にかけるということに今のところOKを出してきているわけですよ。その間にちゃんと方針転換をしていかなくてはいけないのではないかという趣旨です。ただ、どうもこの28ページのところにわざわざ農業だけ取り上げるといのはいかにも意地悪っぽいということであれば、私は(4)、(5)と削るのは全然差し支えありません。いい議論ができただけでもういいと思います。



それから18ページの(8)の行政収容施設は、これはむしろ弱者いじめの逆で、施設に収容しているということが担当の施設の職員がいくら善意で熱心であってもかなり人権を損なったりという事件があって、そこが問題だからという取り組みが既に他の県でも始まっている。単に安上がりにするということではなくて、はっきりこういう方針転換をしながらコストを下げっていく路線を取るべきではないかと。それによって民間の雇用にもつなぐという意味だったのですけれども、逆に確かにそういうところまでなかなか理解は行き届かないということが、これからこの報告を世の中に出していく時にもありそうなので、いじめと取られかねないということであればそこを抜いても構わない。ただ大事なところのような気はするのだが、と思います。

それから不足している事項についての指摘なんですけれども、これはちょっと異論があって、子供対応とか高齢者・障害者、そして産業振興。セーフティーネットっていうことではちゃんと考えてくれというふうに言ったんですけれども、どうもこういう書き方をしてしまうと福祉施策や産業振興施策はOKなんだというふうにとられかねない部分があって、そういう書き方はちょっと難しいなということがあります。これは県民へのメッセージのところで、4ページの(2)、一応3兆5千億あって、それをどうやって使うのかということが大事なんだというやや一般的なことを言って、それからただしその使い方、配分の仕方は、財政改革委員会の仕事ということではなくて、政治的なリーダーシップの話である、正に知事や県議会議員が議論をして提案していくんですよということで、ややそのところは抑制して書いてもいいのではないかなということです。

それからもうちょっと書き込んだらという「選択と集中」に関しては、ちょっと言葉は違うのですが「選択と絞込み」ということで節を立てている。ほとんど私自身は同じことに近いのではないかなということで、前回も意見をいただいていた、かなり改革の断行とか、そういう話は書き加えたので、それでかなり答えられるのではないかなと思っています。

歳入の確保に関しては、先ほど長谷川委員からの意見があって、使用料などを書き足したんですけれども、そのところは28ページの(4)や(5)を削って、(6)のところにも更に小林委員の提案のものを追加をする格好はありえるのではないかなと思います。ただし、前回ご説明したように、大きな4、「財政改革・歳出削減のみちすじ」という後半を占めるところは、全体に目次をご覧くださいと分かりますが、4-2、4-3、4-4というのは皆、主要削減項目についてこうやって削減しろという提案をしているわけですね。歳入については所詮大したもの当面期待できないんだという大前提があって、ここの4-6は、かなりもうちょっと先まで見て、基本的に産業振興がきっちりできないと収入が怪しくてまた再発するぞという趣旨の問題に絞っているので、あまりあっちの施設で金を取ろう、こっちの施設で金を取ろうという話は前回の整理では止めていたんですという話なんです。それを書くということになると、ちょっと組み立てを変えなくてははいけないかなというのが考えるところだなと思っています。このぐらいです。

武田委員長

はい。いかがですか、ご意見。

谷村委員

最後の28ページの4 - 6 - 4 . 「歳入確保政策の確立」のコメントになっているんですかね。

中橋委員

この(4)、(5)が一体なんですよ。

谷村委員

農林水産業の方からもう、大して歳入はもう見込めないというようなことじゃないかと思うんですけども。ちょっと話が違ってもいいんですけど、自分達の置かれている産業と他所とを比較した場合に、比較すれば腹が立ってくるんですよ。ですから、ある程度のところは認めなくては論議は成り立たないということですね。私もこれを読みながら、うちの方の八食センターで田んぼを潰して駐車場に変える。そうすると変えた時点でもう、借り手もそうですし貸し手もそうですけど、固定資産税の評価が三百十何倍です。ほとんど固定資産税というのは非課税ですね、田んぼをやっている場合。ところが、我々の場合ですとドーンとくるんですよ。そういうことも産業的に見た場合、業種的に見た場合は、果たしてそれでいいのだろうか。それは当然税負担というものが出てくるわけですけども。それを今までは我々もずっと当たり前だと思ってきたんですよ。やっぱり農業は守られるべきだというような、どこかに気持ちを持ちながらそれを認めてきているんですけども。ただ、こういう厳しい世の中になってくるとそういう枠組みそのものを見直していかなくてはならないのではないかと。現に、ここにはあまり触れていませんし、先ほど小林さんがお話のように、1年間に公共事業が5百億、7百億減るということは、青森県の大手の建設業者十数社が潰れることになるわけですね。おそらく、この数年で建設業者の数というのは何割減るのか。それが痛みなんですよけれども、そこに雇用されている人達ですとか、そういうことを考えていくと企業の倒産、あるいは従業員の自殺ですとか、雇用が減ってくると当然別な補助金が今度は増えてくるはずですよ。そういう社会福祉ですとか。ですから、それらはまだ恐らく全く見込んでないと思うんですけども。

ちょっと話が横道になってしまったかもしれないですけども。それだけ我々も県民としてやっぱり厳しい選択を強いられるわけですから。このところはあまり自分達の属している業種と言いますか、業界のことについては立場をあまり意見など主張しないほうがいいのではないかと気がするんです。

長谷川委員

はい。よろしいでしょうか。

この5年の後、ここに県内産業の地域産業の自立とかというのも課題になったんですけども、要するに青森県が自立するという、そういうふうな視点がその後でできていかなければいけないわけですから、その意味で、この中で歳入確保政策の確立というテーマの中に自主財源、そこがどこから出てくるかと言うと税収ということで産業振興、全ての産業が振興していただ

けることによって県に収入が入ってくるような仕組み。そういうものを作り上げていかなくてはいけないわけですね。その時に、現在の基幹産業である農林水産業、第一次産業の世界もそうですし、全ての産業がそういうふうな仕組みの中に行かなくてはいけないんですけれども、とりわけ青森県が重点的に基幹産業としている、あるいは主要人口の比率の高い分野の産業に対しての今後のあり方と言いますか、そういうものを歳入確保政策の中で述べないというのも抜けてはいないかというふうなことで指摘を受けることがあり得るのではないかと私は思います。

武田委員長

と言うことは、やっぱり書いておいた方がいいと。

長谷川委員

書き方の問題がありますけれども。

武田委員長

「歳入確保政策の確立」という項目ですけれども、項目を変えられませんかね。将来的なものに。「歳入確保政策」ではなくて「青森県の振興」みたいに。

中橋委員

小林委員の気持ちも委員の意見も私は分かるんですけれども、結局、財政改革の委員会として報告を出してくれというのが課題です。その時に、一応当面の再建のためにこういう削減の手を打たなくてはならないと。主要なものはこれだと。その進行管理にはこういう注意が必要だと。再建をしてもまた元の木阿弥にならないようにするためには、もちろんスリムにしてという体質転換もいるんだけど歳入の確保もちゃんと手を打たなくてはならないと。事実上、今までのいろいろな公共事業や設備、補助金というのが、いわば直接需要効果とばらまく意味では金の回りは良くしたけれども、そこからちゃんと税収が上がってくるような効果を上げたかという観点で厳しくもう一回見直して、効果的な産業施策を組み立てないと同じことになりかねないよということですよ。

ただそれで書くと、農林水産業に関して税収に繋がるという見込みを立てるのはあまりに安直なので書けないんですよ。それで、間接的に地域の中小企業なんかも含めてコアになっていて安定化効果があるので、そのところをちゃんとしないと総崩れになる、トリガーになりかねない大きさがあるんですよ、という話をしておかないとまずいかなというのがそもそもの趣旨だったんですね。

実際に僕はいろいろな産業振興の基盤整備をやっていっても、各地の農業の高齢化の、もう70代が主力になるみたいな状態、あと5年、10年経ったら崩壊だと思いますよ。そうした時に、産業振興で自主財源ということをも骨格に出かのであれば、そこ自体が補助金でもっているにしても、農業が崩れた時に間接的にそれで食べている人の数とか、それで成り立っている商業とかサービス業はものすごい数のわけで、それは連鎖を起こしてしまうでしょう。そうすると、

やっぱり財政危機が再発しないように産業をきちんとやるという話の中に、そういう地域で現にコアになっている産業は、直接税金を納めている産業ではないかもしれないけれども、それを崩すという話にはできないよと。それを崩さないようにするために、しかし、農業のへ金というのをこれ以上増やす話にはできないんだから、農業の金の使い方を変えなくてはいけないでしょう。それは、何度も言いますが、試験場だとか農業土木じゃないんじゃないですかという話です。それを、本当だったら農業者や農協の方から真剣に言ってもらわないとえらいことだと思うんですよね。そういうことを本当は書きたいんだけど、そこを書くとまた小林さんの方で、議論で何かいじめるみたいになってしまうのでそれも書けない。それでちょっと半端になっている。

小林委員

私が問題提起をしているのでまとめるわけではないんですが、28ページの議論に関しては、前はもうちょっと違う文章でしたよね。だからある程度は言われるとおりだなという部分でいいかと思います。収めるわけではないですけども。前はもうちょっと違う文章でしたよね。

中橋委員

直しました。

小林委員

それであと基本的にこの後ろのところが「歳入確保の確立」というテーマだったので、(4)のところを読むと歳入確保は確立が難しいのでいっぱいお金をかけるのはやめなさいというふうに読めたんですよ、最初の原文が。そこを理解してもらえれば私は結構です。

中橋委員

まとめを受けてこういう提案をしたいと思うんですけども、先ほど谷村さんも言われたように、実は(4)、(5)を一体で読まないといけなくて、(4)だけだとあまり歳入確保と読めないんですよ。(5)だけで一応意味が通じるし、あまり間接的であり、あまり強い話ではないんですけども、(4)は外してしまって(5)だけ残しておく。ちょっと上の方の文章とのつながりもあるので、「また、地域農林漁家の家計安定は、」ぐらいにさらっとするぐらいに。比重から言ってもそんなに大きい話ではないので。そうしておいて、それから(6)を膨らませる格好で、小林さんから提案のあった納税額の公表だとか、施設の維持費の助成コストの公表だとかを組み立てなおしてここに足せばバランスは良くなるのではないかなと思います。

武田委員長

ということで、いかがですか、そうしましたら。修正案ですけども。

じゃあそれはそういう形で。

他にございませんか。

#### 根本委員

小林委員の、知的障害者、重度障害者福祉などの行政収容施設のあり方の見直しなんですが、私は読み過ぎてしまって、改めてこれを読めるとなかなか難しい問題なんですね、これは。これは全体として人件費の削減というところで、県職員の削減というところの項目の中で、行政が担っている収容施設を見直すということで、人件費の節約という面でこれは書かれているんですが、行政改革の面で考えれば縮小廃止をすることがよりお金がかかることというふうなこともあり得るわけですね。施設収容をしていることが逆にお金がかからなくて、その重度の障害者の方が地域で生活をしていくということのコストは、施設に収容しているよりももしかしたらかかるかもしれない。そうなってくると、行政、県の収容施設は少なくするけれども、よりコストのかからない民間の収容施設が増えていくというふうなこともあり得るわけで、非常に複雑な構造になっている課題なんじゃないかなというふうに思いました、非常に大きな、もちろん収容施設から在宅福祉へというのが福祉の非常に大きな流れでもあるけれども、それがお金がかからないからやるというふうなことではなくて、先ほども中橋委員が述べてお話をしていましたように、人権の問題とかその人のノーマライゼーション、生活の質の問題とか、そういうふうなことから収容施設から在宅福祉へというのは本当に大きな政策の流れです。ただそれは非常に大きな財政的な支えも必要な話なんですね。ですから、簡単には言えないなあちょっと思いました。単純に県の行政収容施設を民間に移していただければ、学校給食を民間に委託するとか、いろんなところで進んでいるお金を安くするという流れの一端にしかならないだろうし、その辺がちょっと難しい。全体的に大きな、これは県の政策の問題だろうというふうに思いますし、政治的な課題でもあるだろうと思います。難しいかなと、人件費の削減のところに入れ込むのは少し。

#### 武田委員長

なおかつ断定をしているんですね。「すべきである」となっている。ちょっといやらしいなという感じはしています。

もう少し柔らかい表現にしますか。

#### 中橋委員

本来は、今、根本さんが言われたり小林さんが気にされたりするように、人件費の削減の方からスタートする話では本来はないんですね。ただ、これは削減という言葉になってしまうから問題なので、当然民営化とか協働化といった話が本質なんですね。そうすると余計にかかるかもしれないけれども、基本的に役所が直接やる方式から置き換えていくんだということを基本的な体質にしていくべきで、その方が全体としてはコスト削減になるのではないですかという話が一方ではある。それでここに書いているけれども、本当はそもそも金がかかる、かからないという話とは別に、直轄であろうが民営化であろうが金がかからないように努力をして下さいということの一つある。本当に民営化なんて、今はどうも安上がりをするための民営

化という話になっていて、本来それは民間がやっていくべきで行政はバックアップでいいんじゃないかという方向の話からいかななくてはいけないわけですね。これは正に典型で、私もかなり反省というか、他に入れようがないのでここに入れたんだけど、本当はこういう議論をいくつもの事業でやって、当面財政的に厳しいので着手するのは遅らせるとか、そういう話なら分かるんですけども、基本的にはどうやって民間に委ねていこうか、市民に委ねていこうかという点検をずっとやっていて、それよりは当面財政的に県なり市町村なりが代行している方が今のところ負担が少ないからやむを得ずやっているんですという話ならいいんですけど、行政がやっている方が当たり前だという議論はもう終わりだよということを言いたいわけです。

これは、ここでやると確かにさっさと安上がりのために止めましょうと言っているふうに取りかねないので、確かに私は危ないと思う。それでこの意見でも削除というか、弱いものいじめと取られる危険は犯せないで削ってしまっているよというふうには実は私の文書では書いていました。

武田委員長

さあどうでしょうか。皆さんご意見ございませんか。

長谷川委員

ここは福祉のあり方と言いますか、そういうものを論点としていることと人件費とかみ合わせを一緒にしている部位になっているわけですね。ですから、その意味では一つはあり方を見直すというテーマと、それによって行政コスト、人件費の削減につながる可能性を検討すべきであるという二つのご意見を一緒にしている部位になっているわけですね。ですから、例えば知的障害者、重度障害者福祉などの中に入れる収容という言葉と行政というふうな施設のあり方についての見直しを図ると。その上で行政の負担となる人件費削減を検討をすると。その方法の一つとして次のような方法が考えられるということを書いていると思うんです。サービスを低下するというふうに書いているものではないんだということではないかと思えますね。そういうふうに書いていただければ十分お分かりいただけるのではないかと私は思います。

今おっしゃったような文章でね。

中橋委員

今おっしゃったようなのを正確に書くのが難しいですよ。しかし、趣旨は分かりました。まずいったんは、福祉本来のあり方として見直すということが一つあって、それがちゃんと行政コストの面から肯定できるようなやり方を探すべきですよというふうには書けば問題は少ないだろうということですね。

長谷川委員

ですから、例えばあり方を見直す必要があると。これによって人件費の削減を検討すべきであると。その後はそのままでもよろしいのかもしれないと私は思います。

武田委員長

それではここはそれでよろしいですね。

他にございませんか。

谷村委員

ちょっと質問してよろしいですか。分からないで聞くんですけども、県の組織の中に監査委員ってありますね。そこはこの財政改革と関係があるんでしょうか、どうなんでしょうか。

事務局（吉田総務部次長）

監査は、基本的に法令等に基づいた財務執行がなされているかというのが基本でありますけれども、最近は徐々に効率的な運営がなされているかという面にも監査は一部入ってきています。基本的にはあらゆる財務の執行というのは監査の対象となるべきだとは思いますが、ただ、いろんな監査の能力的な面、人員の配置の面からなかなか難しい面がありますので全般的なところに全て入っているというわけではございません。

武田委員長

谷村委員はその辺を入れたらどうかということですか。

谷村委員

報告書の中に、第三者委員会を設置すると共にとかと書いてあるものですから、この辺関係があるのかどうかと思ったんです。第三者も入っているんですか、そのメンバーの中には。

事務局（吉田総務部次長）

基本的に監査委員は民間の方と議会の委員が半分。

谷村委員

民間の方も入っているんですね。

中橋委員

こういう委員会を、この委員会の中での議論もあるし、条例もってという話もあったりするので、その一つの作業を受けるという組織のイメージも必要だろうということで書いてあるんですけど、基本的に今の監査委員の仕事は、決まっているように間違いなくやっていますかという作業ををやっているほけです。ところが、間違いなくやっても赤字になったり倒産をしたりはするんですね。だから、そっちの方の、ちゃんと経営が流れているかという点を見ていく作業は要るのではないかと。それも本当は大きくは議会がそういう観点で決算なり予算なりという流れで議論をやってくれというのが本来の建前なんだけれども、それが財政の回り方が主目的で議会が動いているかという、議員さんはいろいろな課題をやっているから後は

単発になりがちなので、ちょっと違う目から逆に県民にも県議会にも、あるいは知事にも評価を出していくような委員会を別に作る、少なくとも当面はあった方がいいのではないかと思います。それがうまく機能するようであったらその先も延ばすというアイデアはどうでしょうかということなんですね。

この間の我々の議論からしても、それを頼むとしたら相当しんどい話なので、ちょっと書いたはいいけれども作るとなったら逃げさせてもらおうという気持ちになる。ただこういう組織はあった方がいいという感覚はあります。他の県では知事部局と言うか、知事が代表の県の方から直接大変なので金をいくら削りたいとかという話がボンと出るんですね。それがこういう民間の委員がそれなりに資料提供も受けて、一生懸命自分達なりの感覚で考えて、こういうことでやっていったらいいのではないかと、我々も民間としてこういうふうにやれば何とか努力をして一緒にやっていきたいという案を出すというのは、ほとんどよその県では見ないような気がするんですね。このスタイルの方がはるかにこれから県民の理解だとか議論のしやすさというのもいいだろうし、これから進行管理の時には是非そういう組織が仲立ちをするような格好でやっていくのが望ましいのではないかと思います。

武田委員長

「望ましい」ですから、これでいいでしょうね。

それとももう少し政策的な観点からとか、そういう文言を入れますか。このままでいいですか。

他にございませんか。

木村委員の意見はよろしいですか。

中橋委員

ぎりぎりだったので入れてはいないんですけども、しかし読ませていただいて思うには、まず県民へのメッセージというところで入れるにはちょっと話のポイントとか大きさが違って、ちょっとやっぱりメッセージのところでは馴染まないかなということが一つある。むしろ補助金のところで多少この趣旨を入れて直せばいいのかなと思う。それから「介護、老人医療、国保等を除く」というのは、「法定の介護、老人医療、国保等を除く」に統一して欲しいということですが、これはちょっと私は判断がつかないんですけども、木村さんがこの分野の方として「法定の」ということを入れる方がいいということであれば趣旨を聞いてそういうふうにしつたらいいと思います。

あと中味はこれでいいということなので、実際は「法定の」のところぐらいですけど、これについては何か、他の委員の方なりで、こういう「法定の」という方がいいよという趣旨がちょっと分からないんです。ダメだという気も全くないので、その方が良ければそうします。

事務局（中島財政課長）

おそらく、この木村委員の趣旨は恣意的に抑制削減はできないですよという趣旨だと思います。実際のところ、介護で申し上げれば給付額の8分の1については県が負担をするという



ことが定められておりますし、任用についても5～6パーセントだったと思いますけれどもされていきますので。そういった意味で、恣意的にできないという意味で「法定の」と書いた方がよりなかなか削減というのはできないんだという趣旨が伝わるという意味だと思いますので、厳密に言うと法定ではない部分もないにはないんですけれども、「法定の」と入れることにそんなに支障があるわけではないと思います。

#### 武田委員長

なるべく表現は単純な方がいいんですよ。逆に何でもかきこむところまで入れなくてはいけないのか。私は別に入れる必要はないと思います。

とすることでよろしいですか。

他にございませんでしょうか。

それでは私から一つ。前回は削られましたので。またそれでよろしいんですねということでちょっと確認というか。

要は、これを断行していただくには本当に県の幹部のリーダーシップ、また県の職員の方の意識改革が非常に必要だと思うんですよ。そういう意味では県の知事を始め、トップの方々のリーダーシップ、これを是非積極的に発揮してもらいたいと思うわけなんですね。それから、その辺の意識の方も自ら変えていただいて、やはり自らが泥を被るといって、自らそういうふうな意思を示すことによって県の職員の方々の啓蒙をぜひともお願いしたいと、こう思うんですけれども、そういうふうなものは入れなくてよろしいですか。

#### 中橋委員

実は責任論と言うか、6ページのところで「関係主体の関わり」というので、やや問題があったよという中に、県庁組織各職員という話を書いて、若干その裏返しのように26ページから27ページの「再発防止への各主体の責任」という話ですね。これは職員ということではなくて、県庁各部局はちゃんと部局単位でコスト意識を持って責任ある方針立案能力を培いなさいよということまでは書いているので、書くとしたらここに職員一人ずつのそういう問題意識をもって取り組んで下さいと、入るとしたらここかと思いますね。

それからもう一つは、これは直接個人にということではないんですけれども、実はその15ページの予算編成を切り替えていくというのは、簡単に言うと要求をして通る通らないという話になると財政課に切られたからという話でやったり、あるいは使わないんだからやらなくてもいいやという話を考えたりということと本当は違う、ある枠内で本当に組織が達成しなければいけないことをどういう配分でやるかというのは、むしろ各部局の方でちゃんと考えて提案せよという仕組みにしないでならないということなので、個々人に抽象的に意識改革を求めるといって、役所の場合はやっぱり予算編成のあり方を変えるのと人事の評価を変えるのとということで、実際に意識の持ち方を変えて下さいというのが筋だと思うのです。そちらの方は割と書いてあるんじゃないかと私は思います。

ただ、先ほどのことは再発防止のところに入れるというのは十分可能ではないかなと思います。

武田委員長

私が一番言いたいのは、職員の方の意識改革よりもトップの方々のリーダーシップなんですよ。どっかで入ってこないかなと思っているんですけど。

中橋委員

これは委員長預かりでずーっと見て、適切と思うところに入れていいかと聞いていただければ、いいという返事を我々がすればいいんじゃないですか。

武田委員長

と言うことで、どっか見てみますけれども。適当なところがあればそれを入れるということでもよろしゅうございますか。

他にございませんか。

この議論の中で一つ小林委員に確認したいのは、冒頭の部分で表現を直して下さいというのがありましたけれども、よろしいですか。

中橋委員

私はもっと穏やかな表現でもいいんだけど、実は国に対して自立的な政策を組もうとかという流れはできてこなかったということは、どっかで入れなくてはいけない。公共事業や補助金が主要に関わる産業として建設業や農業が出てきていて、それに対する県民の目があるので、それについての指摘はどこかでなくてはいけないでしょうということです。ですから、別に自立性が無くて追随していたという表現でなくたって、他にちゃんとその部分が指摘されていけば、私は変える事はいとわない。しかし、無くていいということにはちょっとならないのではないかと思う。

小林委員

言葉の使い方がちょっと気になっただけだったんですよ。行政依存度がかえって拡大ということと、産業競争力が低下したということは断定できるのかという意味だけでしたので、そこがちょっと柔らかくなれば私はいいです。違う意見もあるんじゃないかということでした。

武田委員長

どうしましょう。直しますか。

中橋委員

柔らかく修正をしてという意味ですね。

武田委員長

どう修正しますか。

最後なので、意見は具体的にここで決めていきたいんですよ。  
確かに直しづらい。ピシバシと攻めているので。

長谷川委員

ここは、公共事業と補助金によって農業、建設業等のという、これは二つの大きな産業、これは確かだと思うんですけども、行政依存と言いますか、そういうふうなことの指摘を述べているところですから、行政依存の体質の改善ができず自立性の育成には十分な貢献がなされなかったということだと思うんですけど。

武田委員長

というふうに直しましょうか。

長谷川委員

ここはやっぱり自立性ということが基本の言葉だと思うんですけどね。補助金に依存するような、そういう体質からの脱却というものに完璧に繋がるというわけにはいかなかったということだと思います。

小林委員

この産業競争力が低下したというのが抜ければ私はいいです。

というのは、逆に読めたんです。じゃあ補助金がなければ産業競争力は上がったのかというふうに読めましたので、それは補助金の、先ほど言われたように選択と集中の問題なので、今のやり方を変えて競争力を上げるようにできるんじゃないかと。補助金イコール競争力低下と読めたので、その意味だけです。

長谷川委員

ここは自立性を育成するための補助金が自立性を失う方向にこれまでは時として多かったという反省を少し入れるということが重要ですね。その後、この後の体質改善というところでは自立性を促す補助金でありたいということで書かれていっているわけですから。

武田委員長

じゃあその趣旨で。

他に。

啗委員

これに反映させれるかどうかは別にして、自分の発想があまり飛躍的過ぎるのもあったりするので、介護とか保育の面でも社会全体でそういったものを面倒をみていくんだという発想の中に、どうしても家族というのが入れないようにしているというふうに思うんです。結局、財政が厳しい厳しいと言いながら、そういった福祉の充実という名目で、お金がかかるほうには

っかりもってきているのではないかなと。例えば、農家であれば百万足らずの収入でも暮らしていけるわけですがけれども、実際にその収入を得ようと思って家族が老人なり生まれたばかりの乳幼児を預けてまで働いて、逆に税金はそれ以上かけていると。現金給付というのがある意味低所得の青森県民にとってはずっと助かるんじゃないのかなという部分で、これでも結局、例えば子供で見れば、私は保育士の免許も何もなくても子供のおしめを取り替えたり、例えばご飯を食べさせるとしても栄養士とか調理師とか資格が無くてもやれる。そういう意味で、一番低コストでやってあげて、サービスを受けた人が一番喜ぶのは誰かと言った時に家族だと思うんです、やはり。だからそういう意味で、社会という中で家族じゃない人で何とかしましようという方にいっているような気がするので、今法律まで細かく見てないので、そこまで踏み込むと国の方から変えなくてはいけないことになると、ちょっと今ここで入れて欲しいと言われても困ると思うので、自分としてはこれだけやってもどうにもならなくて、保育所も無くなった介護施設も無いとなれば自分の家族は自分で現金給付されなくてもみなくてはいけないということになると思うので、これでも何とか財政改革になるのであれば、とりあえずこの段階ではいいのかなと。ただ、自分の発想の中では、今の社会というのは確かにお金が無い社会になってきていると思うんですけれども、もう一方でやはりいろんな事件が起こるように愛情のない社会にもなっているんじゃないかなと。農村というのは地域コミュニティーという部分でも、今土建業者が無くなれば恐らく兼業農家でそちらからも収入を得ているそれも断たれるわけですから、ますます農業に依存している人は行き場を失うわけですね。そういった意味でも介護が増えるとか、そういった部分でむしろ自分の家族で面倒を見て現金給付を受ければ本当に助かる県民は相当あるんじゃないかなというふうには思っています。

以上です。

武田委員長

将来的なことで。

桁委員

はい、将来的な。

武田委員長

他にございませんか。

蒔苗委員

この財政再建の目標と道筋の私達の報告書というのは、県民の皆様にもどのように目に届くのかは分からないんですけれども、とても受け止め方によって、あるいは読み方によってこう思う、ああ思うということは考えすぎて、私としてはちっとも財政改革でも再建でもない、何か誰が見ても差し障りがないようなものになってしまうことがとてもちょっと、何のための改革で拜命を受けて集まってやっているかということを考えて、もっと何か危機感がちっとも感じられないんですよね。実際にもう5年、3年という先の数字的なものを考えると目に見えて

分かっていることに対してそんなに甘っちょろいような提言では何か集まって一生懸命にやっている意味がないような気がするんですね。ですから、各委員が本当に思った言葉であるとか、県民の皆さんが見た時にそうだよなと思うような説得力のある文章というか報告書の方が作って提案する意味があるような気がするんです。何か非常に皆さんやさしいなというか、何かもっとこうしなくてはいけないし、こうしないとどうしようもないんだよという危機感を前提にしてこれを提出しないことには、私はちょっとあまりにも曖昧過ぎて、読んでてもどうということのかなというような気がするようなことを今ちょっと全体の、報告書を提出するにあたってちょっと感じているという意見です。

武田委員長

具体的に何かこうして下さいという提案はありますか。

田中委員

ですから、例えば中橋委員なんかも削除してもいいとか、要するに皆さんのいろんな意見、結構私は中橋委員は過激な方でやっていただいていたと思うんですね、いろんな意味で、コメントが。ですから、あまりそこまで弱気にならなくてもいいんじゃないかという気がちょっとして。割と言いたいこととか訴えたいことは出していてもいいのではないかなと。これが最後であれば、私としてはそういう意見なんです。

決して、例えば私も福祉業界にいて、例えば県の方の手を離れて民間でやってと言っても、決して民間で福祉に携わって黒字とかいい形で税金を納めているところは青森の場合は皆無なんですね。どうやってもこうやっても皆が痛みを覚えているこの中で、報告書だけが何かやさしくてもちっとも意味が無いような気がするんですけれども。何かとてもやさしい報告書だなあというふうに感じていました。

武田委員長

ここをこうしたらいかがですかという具体的な提案をいただいても結構なんですよ。

中橋委員

最初に出ていたのでもいいんじゃないかなと思ったのです。皆さんの思ったままの意見に問題がない表現であればいいんじゃないかなという気がしたんですけれども。

武田委員長

この数字はかなりきついですよ、失礼ですが。提言している数字は。

田中委員

きつい数字だって具体的に実感としていくのかなという。

中橋委員

確かに最終局面で妥協的だったかなという気はするんですけども。僕が思うには、特に道筋のところというのは、少なくとも再発防止だとかという話以外は、この5年間でこういう手立てをしたらどうだを書いてあるわけですね。これは恐らく今までの行政が、青森県だけということではないですけども手がけていないことが多い。その、相当な分量の改革をこの5年で何が何でも手がけて下さいよというふうに書いてあるというのが実は沢山ある。民間の我々からすると倒れそうなところはどこだってこのぐらいやっているよという思いがあるかも知れないけれど、実は大きな所帯の県としてはこれは相当大変だろうと思います。なおかつ、これが報告されて、例えば3年ぐらいに評価システムを作って出来が悪くても適応しろみたいにして書いてありますよね。そういうように書いてあるものが片方あって、財政改革プランを作って進めなければいけないというのは相当なプレッシャーで、実はかなりきついと思います。

ただ、それをちゃんとやっていってもらうためには、少なくともこの委員会である程度各分野の方が出てきて、それなりにこのぐらいのことは言っておこうということでは折り合えるところではないかと思う。我々の中でもあまり意見が一致しないような報告だと、ちょっと県庁組織に対して力がなかなか出ないだろうということで、私自身も例えば本当は補助金というのは今チマチマ削るのではなくてシステムを変えるところからやってガラガラポンでなかったら、今各部局がそれぞれ担当をして見直すなんていうのでは良くはないよとっていて、本当だったら金めだったら補助金は外すと、ここではなくてまず公共事業と人件費で落とせというのが本来の私の意見なので、これは一種の妥協ですよ、私にしてみれば。だけれども、一旦少なくともこの幅でしっかりやってくれという話を、ここで意見が違ったのは私が妥協をしたのもあるけれども、少なくともかなり一致して、これぐらいのことはやって欲しいんだよという話がストンとまとまるということが相当な圧力になると。だから、弱気になったというよりは、これで力強くやれる体制になれるんじゃないですか。少なくともこの12人だけれども、実はお役所の人から見れば「えー、あんなこともやれ、こんなこともやれと書いてあるよ。」というやつを少なくとも一致しているんだよという意味ではかなりきついことになるのではないかなと。そっちの方を優先したということです。

武田委員長

よろしいですか。

根本委員

この報告がどんなふうに読まれるかというふうなことなんだけれども、私は県にお金が無いのという話はもう県の職員の方、窓口の方、いろんな所でもう聞いています。それは、県の方は「お金がないんだからお金が出せないんだよ。」というふうな形で県民に伝えられているような気がするんです。私はそれはすごく一方的な感じがして、そうじゃないんだよ。お金がないことは確かだけれども、だからあなたにお金が出せないよとか、そういうふうな発想で県民の方に寄せるのではなくて、そこは意識を変えていただいて、だからこそシステムを変えるんだよ。お金が無いけれども県民のためにこういうことを優先してやっていくんだよ。そういうことを説明していただきたいと。ただ金がないんだよ、金が無いではなくて、何かこ

ということが必要なんですとか、私達はこういうことをやっているのという声はこれからだ  
ってずっと上がるだろうと思うんです。市民として、県民としてこういう部分を応援して下さ  
いという声はどこの窓口だって寄せます。それをただ金が無いですよと、もう金が無いから出  
せないんですって、いつもそういうことで答えられては困りますと。そうではないでしょうと。  
県としてはこういうふうな方針でやっていくんですよと。だからこそあなたの方もこの問題に  
ついては一緒にやりましょうよと。それについてこういうふうにお金を出しているんですよと  
いうことをきちんと県の職員の方から窓口で説明していただきたい。ただ金が無い、金が無い  
というふうに言うために財政再建をやるのではないんじゃないかなというふうに思いますの  
で、これは県の職員の方にしっかり読んでいただいて、一緒に考えていっていただければとい  
うふうに思います。

武田委員長

ということで、県の職員の方へのご指導、ご啓蒙よろしくお願いいたします。

それではそろそろ時間も近づいてまいりましたので、最後にこの報告書案の修正箇所を確認  
してまいりたいと思います。

中橋さんからお願いします。

中橋委員

大きなところは3点と理解したんですけれども、5ページの2 - 3の(2)ですね。若干も  
う一回文章として整理をさせていただきますけれども、「農業、建設業等の行政依存の体質の改  
善が十分進まず、公共事業や補助金が自立性の育成につながっていかなかった」という趣旨で  
書くと。競争力という話を一応外しておくということです。

それから18ページの真中ですね。(8)のところは二つのことを一つで書いているくらいが  
あるので、まず福祉のあり方、収容型の福祉のあり方を見直す必要があるというところで一回  
切って、その見直しの中で定数の問題を検討していくべきであるというのを中心に理解します。

それから28ページは、現在の案の(4)を取って(5)を残して(6)を繰り上げて、その  
他に小林委員から提案のあった歳入確保の手立てのものを付け加えるということです。

一応こういう大きな三つの修正で、あとは大きな異論はなかったと思います。

武田委員長

では私がトップのリーダーシップにつきましては、これは17ページの(6)ですね、ここは  
ちょっと考えます。最悪このままでいきます。多分それぞれの報酬等について、これもいきま  
しょう。

ということで修正をしたいと考えています。

それでは皆さん、ただ今確認した修正後のものをもって当青森県財政改革推進委員会の報告  
と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員一同

ありません。

武田委員長

ありがとうございます。これで決まります。

それではご異議ないものと認めます。これをもって報告書といたします。

さて、私達は知事から委嘱を受けて本日まで議論を重ねてまいりました。この報告書につきましては委員会として知事に直接お渡しをしたいと、そういうふうを考えております。詳しい日程につきましては現在調整していただいております。委員会を代表しまして、私と委員長の職務代理者、そして小委員会のまとめをお願いしました中橋委員とでお渡ししたいと考えております。これにご異議ございませんでしょうか。

委員一同

ありません。

武田委員長

ありがとうございます。

それではこの日程が決まり次第各委員の皆様にもお知らせを致します。是非同席したいという方などいましたら結構でございますので申し出ていただいて、皆で知事に報告に参ってお渡しをしたいと思っております。

また来月予定の第8回、これについては今回この我々の報告書、これを受けて県の方でどうやっていきますというふうな、逆にこの報告を基にした県の意思の確認と言いましょか、その報告を受けるといふか、その場にしたいというふうを考えております。

当初の予定で9月26日ということをご案内をしておりますけれども、県の方の都合で、この日は難しいということです。日程を変えたいと思っておりますが、残念ながらまだこうという日が決まっておりません。ということで、事務局とも調整の上、なるべく早く決めて皆さんにお知らせをしたい、お謀りをしたいと、こう思っておりますので、一つご了承をお願いしたいと思っております。

それではこれをもちまして本日の案件を終了いたしますけれども、ちょっと私から最後にご挨拶したいと思います。

今まで7回重ねてまいりました。何とか報告書をまとめることができました。これまで本当に皆さんいろいろとありがとうございました。特に、本当に時間を割いていただいて皆さん提言をしていただきました。私個人としては大変恥ずかしく思っていることがあります。本当にどうもありがとうございました。我々の民間の委員会として県に提言を申し上げる。何とかその使命は果たせたのではないかなと、こういうふうに思っております。後は県ご当局として、これをどういうふうを受け止めていただいて、どう取り組むかという問題でございます。しっかりとこれを受け止めていただいて、是非財政改革を進めていただきたいなど、こういうふうに思います。そしてまた我々の議論を通じて浮かんできたわけでございますが、まだまだ本質



的な問題があるのかなど。将来の産業構造のあり方ですとか、そしてもっと、ひいては個人の価値観、これがどう変わっていくのか。この辺にも今後の課題がいろいろと示されたような気がしております。是非皆さんもこれを契機に、そういうふうなものまで是非意識の中に加えていただいて、これで委員会としては終わりになりますけれども、是非その辺を問題提起として捉えていただいて今後とも機会があればご提言をいただきたいし、是非一人一人の県民として県の発展のためにご尽力いただければ大変ありがたいなと、こういうふうに思います。

本当に皆さん大変ご苦労様でした。一言申し上げて挨拶にさせていただきます。  
どうもありがとうございました。

事務局（石川総括財政主幹）

委員の皆様、大変ありがとうございました。ここで小堀総務部長からご挨拶がございます。部長、お願いします。

小堀総務部長

当委員会につきましては、委員長からお話がありましたように3月25日に発足をして以来5ヶ月、非常に短い期間、しかも7回。短い中に密度の濃いと言っては失礼になるのかもしれませんが、そういうことを忙しい本来の仕事を割いていただいて、またレポートを出すという、ですからどんどんこの為に日常が割かれていたのではないかと思うぐらい熱心にやっていただいて、本日報告書を取りまとめていただくと言うことに相成ったわけであります。武田委員長、委員の方々、それから小委員会の委員の皆様、本当にありがたく深く感謝を申し上げたいと思います。

これをやっていく過程はご承知のとおり知事も交代したりとかいろいろな変化があり、また途中においては三村知事からマニフェスト的性格を強めていただきたいという、途中においてお願いをするやら、いろいろな形でご苦労を重ねていただいたと思っています。報告書を知事にいただいた以後、いわゆる財政改革が以後のスケジュールに沿って纏め上げると。これも11月ということですので、非常に正直言って大変厳しい作業ですがやらなくてははいけませんので、これを今回の皆さんの途中の議論、それからまとめを最大限生かして所期の目的を達していきたいと、こういうふうに考えております。

ありがとうございました。

事務局（石川総括財政主幹）

以上を持ちまして、青森県財政改革推進委員会、第7回委員会を終了いたします。ありがとうございました。